

## 地域資源活用事業

- 対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ
- 対象事業 産地の技術や農林水産品、観光資源など県が指定する地域資源を活用し、①新商品・新サービスを開発する事業、②それに伴う販路開拓(県外・国外)事業  
※ただし、販売を主たる目的とする展示会等への出展経費は対象外
- 対象経費 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
- 助成率 1/2 上限 500万円(工具器具・備品費の助成額は上限100万円)

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603 Fax.076-444-5644

## 販路開拓挑戦応援事業

- 対象者 中小企業者及び中小企業のグループ
- 対象事業 国内(県外)又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業(県外については「北陸の十字路」関連を優先)  
① 展示会、見本市への出展、商談会への参加 ※ただし、販売を主たる目的とする事業は対象外  
② 市場調査に関する活動(国外のみ対象)  
③ 広報に関する活動(国外のみ対象)
- 対象経費 見本市等出展経費、謝金・旅費、その他経費
- 助成率 1/3
- 上限 50万円
- a.国内(県外)分 25万円(首都圏<sup>\*</sup>の展示会等に出展する場合は35万円)  
※:東京、神奈川、千葉、埼玉
- b.国外分 50万円
- c.国内(県外)分+国外分 50万円(うち国内(県外)分にかかる助成額は上限25万円)

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構  
【県外分】新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603 Fax.076-444-5644  
【国外分】アジア経済交流センター Tel.076-432-1321 Fax.076-432-1326

## 小規模企業向け

## 小さな元気企業応援事業 (販路開拓、研究開発、人材育成事業)

- 対象者 小規模企業者(従業員数が①製造業20人以下 ②商業・サービス業5人以下の事業者)及び小規模企業者のグループ
- ※1社で申請する場合は、商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画に基づく事業として、意見書の添付必須。2社以上の小規模企業者のグループが行う場合は両方不要。
- 対象事業 (1) 販路開拓事業  
① 展示会、見本市への出展、商談会への参加 ※ただし、販売を主たる目的とする事業は対象外  
② 市場調査に関する活動(国外のみ対象)  
③ 広報に関する活動(国外のみ対象)  
④ ホームページの制作・改良  
(2) 新商品・新技術の研究開発に係る事業  
(3) 人材育成事業  
各種研修、講習、発表会等の開催又は参加(県主催の事業への参加費用は除く。)、副業・兼業人材の活用
- 対象経費 設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
- 助成率 1/2
- 上限 50万円(設備整備費、工具器具・備品費の助成額は上限25万円)
- ※(1) 販路開拓事業については、  
a.国内(県外)分 25万円(首都圏<sup>\*</sup>の展示会等に出展する場合は35万円)  
※:東京、神奈川、千葉、埼玉  
b.国外分 50万円  
c.国内(県外)分+国外分 50万円(うち国内(県外)分にかかる助成額は上限25万円)

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 経営支援課 Tel.076-444-5605 Fax.076-444-5646

## 【総合窓口】

(公財)富山県新世紀産業機構 経営支援課 Tel.076-444-5605 Fax.076-444-5646

